

農家支援事業

農家支援事業の一環として、圃場や用水路等の整備作業に活用していただき、災害の未然防止・生産性の向上及び労力低減を支援することを目的に「小型・車両系建設機械（ミニパワーショベル 3t未満）」・「解体用（機械式フォーク）」の講習会及び「ミニパワーショベル（2t・3t）」の貸出を実施しております。

小型・車両系建設機械 **3t未満** 特別講習会及び 解体用（機械式フォーク）講習会開催

**受講者
募集**

講習日時 ※ 申込後に事前案内書を郵送致します。

	小型・車両系建設機械特別講習会	機械式フォーク講習会	申込期限	募集定員
第1回	平成28年 5月26日～27日（2日間）		5月16日（月）まで	80名
第2回	平成28年10月26日～27日（2日間）	10月28日（1日間）	9月23日（金）まで	80名

講習場所 鹿行農業共済組合（鹿嶋市武井1963-11）

- ※ ● 2日間を学科講習・実技講習に分かれて受講。
- 解体用（機械式フォーク）については、1日間の学科講習・実技講習。

対象者 鹿行農業共済組合の組合員とそのご家族に限る。但し、組合員を優先とする。

※ **解体用（機械式フォーク）講習会については、小型・車両系建設機械修了証の取得者が対象**

講師 キャタピラー教習所株式会社

受講料 ◇ 小型・車両系建設機械（3t未満）特別講習会… 受講料 10,000円

※ 受講料13,000円の内3,000円を組合が負担致します。

◇ 小型・車両系解体用（機械式フォーク）講習会… 受講料 8,000円

ミニパワーショベル **2t・3t** 貸出実施中

貸出対象者 農作物・畑作物・園芸施設・家畜共済の加入者

- 貸出基準**
- 使用者は小型車両系建設機械の運転資格を所持する者
 - 機械式フォークについては、解体用修了証を所持する者
 - 貸出期間は機器の移動日を含めて5日以内（土日を含む5日以内）
 - 機器の組合運搬を希望する場合は、運搬管理費として管内一律片道5,000円
 - 保険料負担として、貸出1回につき機器管理費として3,000円
また、機器のメンテナンス代として2,000円
 - アタッチメントの草刈機は、貸出期間中1日当たり草刈機管理費として500円
 - 機器を返納する場合に洗車を希望する場合は、洗車代として3,000円

予約日 電話にて先着順に予約受付をいたします。予約後、必要書類を提出頂きます。

貸出月	6月貸出分	7月貸出分	8月貸出分
予約日	5月2日（月）午前9時00分～	6月1日（水）午前9時00分～	7月1日（金）午前9時00分～

予約先 鹿行農業共済組合「企画課」 TEL0299-90-4010（予約専用番号）

アタッチメント ● 1回の貸出は本体1台と付属品1種類のセットとなります。



▲左：幅狭バケット、右：標準バケット



▲法面バケット



▲草刈機（ハンマーナイフモーター）



▲機械式フォーク解体用修了証の所持者に貸出